

【記載例5 特定船舶局(漁船以外) 再免許申請】

無線局再免許申請書

提出する日又は投函する日を記載

〇〇年〇〇月〇〇日

中国総合通信局長 殿

収入印紙を必要額を超えて貼付する場合は、申請書の余白に「過納承諾 電波太郎」のように記入

無線局事項書及び工事設計書を省略する場合は、下段をチェック
提出する場合は、上段をチェック

収入印紙貼付欄
3,350 円
割り印はしないこと
重ならないように貼付すること
剥がれないように貼付すること

- 無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の2の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。
- 無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。

記

1 申請者

住 所	都道府県－市区町村コード []
	〒 (7 3 0 - 〇 〇 〇 〇) 広島県広島市〇区〇〇町 1 - 2 - 3
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ デンパ タロウ
	電波 太郎
法人番号	

申請を代理で行う場合は記入
※別途委任状の添付が必要となります。

代理人

住 所	都道府県－市区町村コード []
	〒 (-)
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ

2 電波法第5条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類（法第5条第2項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当しない
相対的欠格事由	処分歴等（同条第3項）	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

通常は「無」をチェック。以下の場合には「有」にチェック。

①電波法に違反し、罰金以上の刑の執行を終え、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない場合。

②電波法に違反し、何らかの処分を受け、その処分の日から2年を経過しない場合。

現に免許を受けている無線局の識別信号、免許の番号、免許の年月日を記入

3 免許又は再免許に関する事項

① 無線局の種別及び局数	特定船舶局 1局
② 識別信号	だい1でんぱまる
③ 免許の番号	43T〇〇〇〇〇
④ 免許の年月日	〇〇年〇月〇日
⑤ 希望する免許の有効期間	
⑥ 備考	希望する場合に限りその期間を記入

電波利用料の前納を希望する場合は、有にチェック

4 電波利用料

① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
電波利用料の前納に係る期間	<input type="checkbox"/> 無線局の免許の有効期間まで前納します（電波法第13条第2項に規定する無線局を除く。）。 <input type="checkbox"/> その他（ 年）

「有」にチェックされた方は、前納に係る期間の選択をしてください。

有効期間中すべての電波利用料を前納したい場合は、「無線局の免許の有効期間まで前納します」にチェック。それ以外の場合は、「その他」にチェックをし、前納したい年数を記載してください。

② 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

1の欄と同一のため記載を省略します。

住所	都道府県—市区町村コード [
	〒 (-)
部署名	フリガナ

法人の場合、納入告知先を変更することができます。
例：〇〇株式会社 経理部

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ	デンパ タロウ
		電波 太郎
電話番号		082-0000-0000
電子メールアドレス		

申請内容に関する問い合わせ先を記入してください。
※日中連絡が可能な連絡先を記載してください。

※法人番号の欄は、法人又は団体の場合に限り、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号を記載すること。ただし、法人番号が不明の場合は記載を要しない。